

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月3日（木）
午前11時40分～午後0時29分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 吉田 良 副委員長 熊谷克彦
委員 板橋美保 委員 齋 浩美
委員 菊地 忍 委員 丹野政喜
委員 佐藤正博
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため な し
出席をした
者の職氏名
- 6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
主 事 阿部真由
- 7 付議事件
 - （1）付託議案の審査日程について
 - （2）陳情の調査日程について
 - （3）所管事務調査について
 - （4）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査について

午前 11 時 40 分 開会

○委員長（吉田 良） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第 14 条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、総務消防常任委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、初めに付議事件（１）付託議案の審査日程について、及び（２）陳情の調査日程についてを一括議題といたします。

先ほどの本会議において、当委員会に付託されました付託議案 2 か件の審査の進め方、及び本日、議長より当委員会に調査要請のありました陳情 2 件について、協議をいたします。

まず、付託された議案 2 件、及び調査要請のあった陳情 2 件の内容、及び調査日程等について、書記をして説明いたさせます。

○書記（阿部真由） 〔次第に基づき説明をなした〕

○委員長（吉田 良） ただいま、書記をして説明いたさせましたが、確認事項等について委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休憩

※休憩中の要旨

- ・ 審査日程案のとおり実施することを確認した。

午前 11 時 43 分 再開

○委員長（吉田 良） 再開いたします。

お諮りいたします。付託議案の審査、及び陳情の調査日程につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いた

しました。

次に、付議事件（３）所管事務調査についてを議題といたします。

資料１を御覧願います。委員会として今定例会中の所管事務調査を資料１のとおり行うことについて、各委員より御意見をお伺いいたしたいと思います。それでは、まず資料１を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

所管事務調査について（案）

１ 調査事項

（１）地域コミュニティ（自治会等）の活動について

２ 目的

本市では今年度より新しい区長制度が始まり、その業務から住民異動の把握が除かれた。一方、災害時における要援護者への安否確認等を行う自主防災組織は、自治会単位による設立が促進されるなど、地域社会における様々な課題に対応するために、住民相互の協力と支え合いによる共助の重要性が増している。

しかし、少子高齢化や核家族化、生活様式の多様化などが進んでいることから、共助の土台としての地域コミュニティには組織率の低下や役員の担い手不足などの問題が生じており、活動の縮小によって住民相互のつながりが希薄化することが危惧される。

そこで、地域コミュニティの活動の安定的な継続と活性化のため、その現状や課題等について把握し研究することを目的とする。

３ 方法

（１）執行部からの聞き取り調査

（２）インターネット等を利用した情報の収集

４ 日程

（１）委員間の意見交換、執行部への質問事項整理

日時 ９月８日火曜日、現地調査、陳情調査終了後

場所 第１、２委員会室

（２）執行部からの聞き取り調査（市民協働課）

日時 ９月１５日火曜日、条例議案審査終了後

場所 議員協議会室

（３）インターネット等による情報収集の委員間共有

日時 9月24日木曜日、第1分科会終了後

場所 第1委員会室

以上となります。このことについて、各委員より御意見をお伺いしたいと思います。休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

＊休憩中の要旨

今定例会中の所管事務調査として、調査事項を「地域コミュニティ（自治会等）の活動について」とし、調査を実施すること及び実施する方法や日程等の委員長の腹案を示し、委員各位より意見等を聴取した。委員各位より出された意見等は次のとおり。

（各委員からの意見）

- ・ 区長制度が新たになったことで、町内会等への負担が増加していることは否定できないため、執行部の考え方などについて調査したほうがよい。
- ・ 全国市議会議長会において自治会・町内会の縮小、解散問題に関する特別委員会が設置されたことから、全国的に見ても町内会等の問題が生じている傾向がある。先例となるような調査活動ができればよいと考える。
- ・ 所管事務調査の実施については特に問題ない。ただ、新型コロナウイルス感染症が流行している中で、この所管事務調査を行っていいのかという懸念はある。執行部からの聞き取り調査の際に、住民からの具体的な要望等がないと必要な調査ができないのではないか。
- ・ 各町内会長や区長にとっては、区長制度が新たになったことで色々と模索しているところだと思う。執行部や町内会等から話を聞いて、何か助言ができればいい。
- ・ 所管事務調査を実施すること自体はよいことだと思うが、行政視察の中止や定例会の日数を最小限にするなど、新型コロナウイルス感染症により様々な市議会の活動を制限している。そのような状況の中、委員会の日数を増やすような活動がいいものかどうか、また執行部への負担も生じることが危惧される。このコロナ禍で本当に調査すべき事項であるか疑問である。
- ・ 役員の成り手不足によって、そう遠くない未来において自治会組織の活動そのものができなくなる危険性がある。10年後の未来のため、地域活動について真剣に考える時期が来たのではないか、またそれを考えていくことが議会

の一つの役割なのではないか。町内会等の自主性や特性を尊重しながら、事務手続等について行政がサポートするなど、行政として何らかの対応は今後必要となってくると考えるため、調査を行い研究する必要があるのではないか。ただ、コロナ禍においてこれからの時期また流行することが想定され、この中で執行部への負担も生じるような委員会活動については懸念されるところである。

- ・町内会長からは、当初区長制度が新たになった際には想定していなかった問題も現在生じていると聞いているので、問題意識を持って取り組むべきと考える。3回の調査に限って行い、各委員のレポート提出を行うなど運営の仕方によって執行部への負担を最小限にできるのではないか。
- ・新たにできた市民協働課が自治組織についてどう考えているかなど聞き取りしたいこともあるため、今定例会中の所管事務調査を実施していきたい。

(まとめ)

- ・以上の協議を踏まえ、調査事項「地域コミュニティ（自治会等）の活動について」について、調査を実施することを確認した。
- ・調査事項（１）地域コミュニティ（自治会等）の活動についてを、（１）地域コミュニティ（自治会等）の現状及び課題等とすることとした。
- ・その他については案のとおり実施することとした。

午後 0時25分 再開

○委員長（吉田 良） 再開いたします。

お諮りいたします。所管事務調査につきましては、休憩中の協議を踏まえ実施することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 御異議なしと認めます。よって、所管事務調査につきましては、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。名取市議会会議規則第95条の規定による議長への通知作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田 良） 御異議なしと認めます。よって、議長への通知作成につきましては、委員長に一任することに決しました。

それでは次に、付議事件（４）所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

調査箇所の選定に当たり、あらかじめ、たたき台として現地調査日程案を作成しておりますので、その内容について書記から説明をいたさせます。その後、委員各位から御意見を伺いたいと思います。

○書記（阿部真由）　〔現地調査日程案について説明をなした〕

○委員長（吉田　良）　ただいま、書記をして説明いたさせましたが、委員各位より御意見がありましたらお伺いをいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午後０時２７分　休憩

※休憩中の要旨

- ・現地調査日程案のとおり行うこととした。
-

午後０時２７分　再開

○委員長（吉田　良）　再開いたします。

お諮りいたします。所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査につきましては、お手元に配付の日程案のとおり現地調査を行うことにしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田　良）　御異議なしと認めます。よって、所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査につきましては、日程案のとおりとすることに決定いたしました。

今後の委員会開催日程につきましては、ただいま決定いたしましたとおり、所管事務及び決算関連事業箇所等の現地調査、陳情調査、及び所管事務調査につきましては、９月８日火曜日、午前９時３０分より第１、２委員会室において、条例議案審査、陳情調査取りまとめ、及び所管事務調査につきましては、９月１５日火曜日、午前１０時より議員協議会室において、所管事務調査につきましては、９月２４日木曜日、第１分科会終了後、第１委員会室においてそれぞれ開会を予定しておりますので、御参集方お願いいたします。

なお、改めて招集通知は行いませんのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時29分 散会

令和2年9月3日

総務消防常任委員会

委員長 吉 田 良